

10月1日採用 太子町会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	部活動地域展開コーディネーター
人 員	1 名
資格要件	特になし。(住所は町内外問いません) ＊ 地方公務員法第 16 条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	・ スポーツ協会等や教職員との連携や関係者との連絡調整 ・ 支援事業の事務処理業務 ・ 地域展開に係る通信等による周知 ・ 認定地域クラブの活動内容の視察 ・ その他地域展開に係る事務補助全般
勤務場所	太子町役場（太子町教育委員会管理課）

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町教育委員会 管理課 庶務係（TEL 079-277-1016 直通） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に <u>赤文字</u> で明記してください。
受付期間	令和 8 年 8 月 26 日(水)～9 月 4 日(金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日は除きます） ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	令和 8 年 9 月 9 日（水）（詳細については、申込者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鵜 280-1）

4 選考の流れ

選考方法	書類審査のうえ、合格者に対して個別または集団面接を実施します。
選考結果	選考後 10 日前後で受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（令和8年度） ※ 任用開始後1か月間は、条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※ 任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合において、勤務成績を基に再度任用される場合があります。また、必要に応じて一般公募を行うことがあります。また、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限等はありません。
------	--

6 報酬・勤務時間等（町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

時間給	1,526円～1,558円（前歴等により決定します） ※ 令和9年度に再度任用された場合は昇給があります
その他手当	町条例等の定めにより別途支給される場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間で、週2日を原則とし、年間52週程度とします。 勤務日時は所属長と協議して決定します。
休 暇	年次休暇：22.5時間程度 特別休暇：忌引休暇 等
保 険	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例が適用されます。
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し3km以上の場合のみ可としています。

* 時間給及びその他手当等は、令和8年4月時点のもので給与改正により変動する場合あり。

* 年次休暇は令和8年10月に採用された場合の時間数。

7 服務関係

適用規定	地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等（副業）の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。
------	---